

鹿児島県警察機動隊潜水班運用要領の制定について（概要）

（平成13年7月10日 鹿備第37号）

本通達は、鹿児島県警察本部警備部機動隊潜水班に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 任務
- 編成
- 要請
- 指揮

等である。